

フリーランス・委託・実績報酬で働く人のための個人加盟労組
連合ユニオン東京・委託労働者ユニオン

インディユニオン ニュース Vol 3 2011年1, 2 合併号

仕事の相互紹介の強化 労働問題相談強化で強い連帯を

仕事の相互紹介と労働問題相談の強化を決議

昨年末に開かれた連合ユニオン東京の定期大会では、当労組をはじめ、様々なユニオンが参加しました。

景気は回復基調にあるとされていますが、我々フリーランスを取り巻く環境は、依然として厳しいものがあります。未払いや契約打ち切りなどの労働問題が発生すれば、自分で解決しなければなりません。多くの

フリーランスの方が泣き寝入りしてきた事案を、組合員の団結で解決してきたことは、本ニュースでもご紹介してきた通りです。しかしながら、労働問題の解決以前に、我々は日常的に営業を行い、仕事の獲得に努めなければなりません。多くの方が自分で企業に営業をかけたり、人脈を通して仕事を獲得されているかと思いますが、これには限界もあるかと思えます。

報酬の未払いなど労働相談 確定申告についての相談（組合員以外の方は 要予約）も行います

第1月曜日 18時から 「気流舎」(世田谷区代沢 5-29-17 飯田ハイツ 1F)

第3金曜日 15時から連合東京（田町交通会館 2F） 組合員以外の方もお気軽に相談下さい

仕事の紹介や共同労働・相互相談を通じた連帯の強化

我々は、労組設立以降、未払いや理不尽な契約不履行に対して、フリーランスの立場を考えた問題解決に取り組んできました。実績については本紙やホームページその他でご紹介させていただいた通りです。同時に、お互いがゆるいつながりを持ち、仕事の紹介・共同労働などの提案を行い、実践してきました。

今後は組合本来の労働問題の解決に加え、仕事の創出・相互紹介・共同労働を通じた連帯を推進していきます。「労働組合ってどんなことをする団体なの？」と、疑問に思われるフリーランスの方も多いと思います。

実際のところ、異業種交流会のような雰囲気では組合員が交流しています。仕事の幅、そして仕事上の問題を解決する安心をみんなで作っていきませんか。気軽に私たちにコンタクトを取ってください。

定期相談会で、組合員向けの確定申告相談を実施

フリーランスは仕事を完了した後、納税申告も行わなければなりません。確定申告で計算した所得税をもとに健康保険料、住民税が計算されます。また、場合によっては源泉徴収などで、納め過ぎた税金の還付を受けられる可能性もあります。

法令遵守はもちろん、フリーランスのスキルアップにもつながりますので、3月の確定申告納付期限まで、

組合員に対して確定申告書作成の勉強会を実施します。組合に加盟されていない方もお気軽にご参加ください。（要予約・テキスト代500円をお預かりします）

連合内ユニオン・本紙をご覧の皆様へお願い

当ユニオンは、フリーランスとして活動するスペシャリスト集団です。制作物やイベント運営をご検討でしたら、単体・グロスでのお仕事受注の御相談を承らせていただいております。また、委託労働従事者へのお仕事の依頼をご検討でしたら、各種業種の経験のある組合員をご紹介させていただきます。お気軽にお問い合わせください

ライター・編集/デザイナー（印刷物制作全般）/音楽制作/映像制作・アナウンス/各種イベント運営/料理・飲食サービス その他の業種や作業の委託についても御相談下さい

発行 連合ユニオン東京委託労働者ユニオン（インディユニオン）

発行所 〒108-0023 東京都港区芝浦 3-2-22 田町交通ビル2階

代表電話 03-5444-0510 (09:30～17:30)

<http://www.indy-union.org/>

労働相談専用 090-9329-6080

相談メールは otolawase@indy-union.org

我々の活動にカンパ・寄付金をお寄せください

銀行名 ゆうちょ銀行

店番 008 預金種目 普通1646922